



水田台帳を利用した地域機関の取組みについて紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体: 水土里ネットふくい、
地域機関(2協議会、市、農業委員会)

取組概要

内容: 水田台帳を、水土里情報利活用促進事業で整備した農地筆・区画と結合して地図化。農業再生協議会、水稻防除協議会、市、農業委員会が同じ地図情報を利用して、それぞれが必要とする主題図を出力し、業務に活用。

経緯: ①各機関は水田台帳の情報を反映した地図の作成を、その都度手作業により行っていたため、多大な労力と時間を要していた。

②水土里情報利活用促進事業により農地筆・区画、航空写真が整備されたことから、担い手育成総合支援協議会(現在:農業再生協議会)に対し水田台帳の地図化を提案。突合を実施。

③地図化された水田台帳を利用して、各機関は以下の主題図を作成。

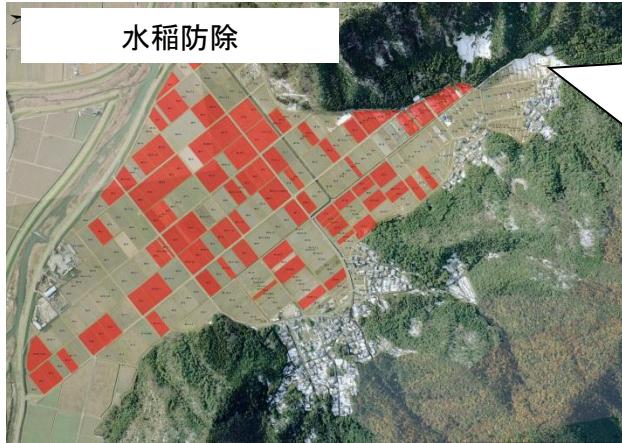
1. 農業再生協議会は「水田転作の確認図」※1
2. 水稻防除協議会は「水稻防除の実施位置図」※2
3. 市は「人・農地プランの農地利用図」※1
4. 農業委員会は「農地の利用状況調査位置図」

※1. 図面作成を土連が受託。※2. 業務支援プログラムを土連が作成。



期待される効果

- ・地図作成にかかる労力、時間が大幅に低減される。
- ・地図情報の共有により、整備の重複投資を回避。

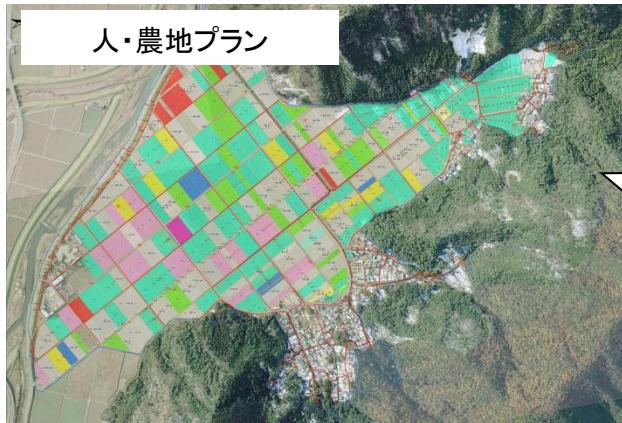


申し込みの受付処理(市)は筆の選択のみとし、他の入力項目(氏名、所在、面積、品種等)を省くことで、処理の迅速化と入力ミスを防ぐことが可能。

防除の実施(JA)においては、全体の把握を画面上で確認。ブロック割、農薬量のシミュレーションが容易となり、作業の効率化が図られる。

他の機関が行う現地確認等において、既に確認されている農地を調査対象から除外することにより、効率的な調査が可能となる。

農地の利用状況調査



地図上で所在と耕作者の把握が容易に行えることから、規模拡大等の検討をスムーズに行うことが可能。

また、データの蓄積を行うことにより、集積状況の把握も可能。

今後の活用予定

JJAが保有する情報(食味値等)との関連付けを行い、営農管理に活用。

■お問い合わせ先

福井県土地改良事業団体連合会 事業部土地改良課

0776-23-7775(直通)

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、溝添) 03-6744-2212(直通)